

令和7年度長崎県パラスポーツ指導員（初級）養成講習会
実 施 要 項

1. 目 的 障がい者のスポーツ振興と競技力向上に当たる指導者を養成し、その資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する。
2. 主 催 一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会
3. 後 援 長崎県、公益財団法人 日本パラスポーツ協会
4. 協 力 長崎県パラスポーツ指導者協議会
5. 開催期日 令和8年1月31日（土）・2月 1日（日）
2月14日（土）・2月15日（日）〔4日間〕
6. 開催場所 長崎市障害福祉センター 【長崎市茂里町2番41】
長崎県総合福祉センター 【長崎市茂里町3番24号】
7. 研修時間 講義及び実技：計24時間
8. 対象者 県内在住の方で、障がい者スポーツ・レクリエーション活動従事者や、興味のある方。または、今後障がい者スポーツ活動の振興に協力し、貢献する意欲のある受講年度4月1日現在18歳以上の方。（全日程に参加できる人に限る）
9. 受講料 1,000円
10. テキスト代 2,500円
「改正版 障がいのある人のスポーツ指導教本」（初級・中級）
（2020年改訂カリキュラム対応）
（公財）日本パラスポーツ協会編【令和6年4月発行】
11. 募集定員 20名（申込み先着順といたします。）
12. 申込期限 令和7年12月1日（月）から12月26日（金）まで

13. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールにて申し込んでください。

●WEBからの申込み

こちらにアクセスすると受講申込みのフォームが開きますので内容を入力し送信してください。

<https://forms.gle/P93yc2nuemhU4L7E7>



●受講決定は申込期限後に文書にて通知いたします。。

●受講希望者は「（一社）長崎県障害者スポーツ協会」へご連絡ください。申込書、日程表を郵送またはFAXにてお送りします。

14. 修了者

① 全課程修了者には、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会より修了証書を授与します。

② 全課程修了者には、「（公財）日本パラスポーツ協会」公認、パラスポーツ指導員の登録申請ができます。

但し、申請・認定料 5,500円および登録料 3,800円を納めること。

以後資格の更新については、年間会費(登録料)として3,800円が必要となります。

15. その他

登録された方は、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会、長崎県パラスポーツ指導者協議会にて登録・管理し、長崎県内に於ける障害者スポーツ各種大会・情報の協力依頼等を配信させていただきます。

《申込み及び問合せ》

〒852-8104

長崎市茂里町3番24号

一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会

電話：095-894-9686

FAX：095-849-4703